

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年度第7回（定例会）

署名人 神村 洋子

委員長 添石 幸伸

開催日時 平成26年7月7日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午後11時27分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

（2は非公開）

- 1 報 告 1 那覇市議会6月定例会における代表・一般質問答弁状況について 【総務課】
- 2 報 告 2 平成26年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）の確定について 【総務課】
- 3 報 告 3 教育長が臨時代理したことについて 【学校教育課】
- 4 議案第17号 小学校で使用する教科用図書採択に係る諮問について 【学校教育課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、末吉正幸副参事、島袋久美子主査、伊禮道子主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

（学校教育課）渡辺英二課長、望月雄紀指導主事、與那嶺美奈子指導主事

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長 ただいまから平成26年度第7回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は神村委員にお願いいたします。それでは報告1「那覇市議会6月定例会における代表・一般質問答弁状況について」説明をお願いいたします。

伊良皆部長 報告理由説明

山内課長 資料説明

添石委員長 それでは只今説明のありました、6月定例会の代表・一般質問答弁状況に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

饒波委員 はい。

添石委員長 饒波委員、お願いします。

饒波委員 真和志中学校屋内運動場改築工事についての件ですが、25ページに粟国議員の質問文があるのですが、この中で「提案内容の説明を充分に行えないままでご審議いただかなければならなかったとについては、深く反省をしている」と、答弁で述べられているのですが、これは具体的にどういうことなんでしょうか。

添石委員長 はい、伊良皆部長。

伊良皆部長 粟国彰議員の一般質問の部分ですね。「緊急事項と言えども、1,884万6千円という金額は地方自治法第180条第1項に該当しない、事前に議会に説明が必要と思うがその事項について伺う。」となっております。この1,884万6千円という金額、地方自治法第180条第1項に該当しないということは、工事案件、契約案件等につきましては、ある一定額以上は議会の議決が必要となっております。議会の議決が必要になっていますが、その議会の議決を受けた議決を、更に変更契約をする場合にあっては契約金額の100分の5以内で、1000万円以下については市長が専決出来るというような制度がございます。今回は1000万円を超しているものですから、超えている部分については、当然議会の議決が必要だと。通常、議会に議案としてあげる部分につきましては、事前に会派説明をするというのが、慣例として行われております。今回、5月の臨時議会、5月19日だったかと思いますが、その前の週の金曜日に、最終的に議案として額の確定、それまでは額が確定出来なかったものですから臨時議会間に合うかどうか、私ども厳しい状況があったのですが、前の週の金曜日に議案としてあげることが出来るという様な状況がありましたのでお願いをして、臨時議会に上程したわけです。先ほど、申し上げましたとおり、通常議会にあげるのであれば、事前に各会派に今回の議案の内容はこういうものですよ、ということの説明をして本会議で議論をしていただくという様な状況がありました。今回、時間的な制約と、あと工事契約を一日でも早く再開したい、それが6月定例会になってきますと工事自体がもう一月、二月遅れるという可能性もあったものですから、直近の臨時議会で、どうしても、それをお願いをしているような状況でございました。

その関係で、いわゆる議会の会派の説明が出来なかったという部分がありましたので、この部分につきましても、私達としても反省をしているという状況の意味合いの答弁でございます。

饒波委員

わかりました。

添石委員長

よろしいですか、ほかいかがでしょうか。はい、神村委員。

神村委員

喜舎場盛三議員の、性同一性障がいについて職員間の共通理解はあるのか、という質問ですけれども、これは教師が理解しているかと受け取ってよろしいでしょうか。そして、これに対して小学校１６％、中学校２８％で共通理解がされている、となっているのですが、アンケート調査等行つての数字でしょうか。

添石委員長

はい、田端部長。

田端部長

神村委員おっしゃるとおり、性同一性障がいに対する、職員が理解を含めての共通理解という事になります。県教育庁保健体育課のほうアンケートをとっておりまして、那覇市は那覇市の取りまとめをして保健体育課に報告をするわけです。その取りまとめの中に出てきたのが、職員間の共通理解、あるいは性同一性障がいそのものに対する理解の深さと言うものもありますけれども、それが小学校で１６％、中学校が２８％という低い数字になっております。この報告は、性同一性障がいのみに関する調査だけではなくて、性教育、薬物乱用などあって、その中のある一部分にこの調査がありますけれども、それをとらえて議会の答弁に使ったのであります。これらの取りまとめの部分が文科省に報告という形になっております。ただ、文科省は文科省で、また別件のものを沖縄県にかけておりましたので新聞に出てきたのは文科省の別件のものであります。議会の答弁の翌日に沖縄タイムスに載ったのはこの記事からであります。まだ不足していると思います。職員の共通理解はですね。それで学校教育課としては、資料の作成をして、研修でしっかりとやっていきたいと、台風が来なければ明後日、校長会がありますので、校長会の中でも議会の報告ということで、これについて学校でもしっかり理解して下さいということでお願いする予定になっております。以上です。

添石委員長

よろしいですか。

神村委員

はい。

喜久里委員

はい、委員長。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

今、部長が、薬物についてのアンケートも、とおっしゃっていましたが、２６番の３４ページ、大浜議員の小中学校の薬物乱用防止について、どうなっていますかという質問なんです、今日でしたか昨日でしたか、薬物、脱法ハーブ、ニュースでちらっと沖縄で製造所があってというふうな事が出ていたので、びっくりしたのですが、そういうこともアンケートにでたりしたのでしょうか。

田端部長

学校のほうも、薬物乱用防止教育については、しっかり保健体育等の時間にやっております。県警、那覇警察署から招いて、怖さについても各学校でしっかりなされております。脱法ハーブの問題とかありましたけれど、新しいものでありますので教職員に理解が進んでいるかというところと少し弱い所があります。この辺についてはしっかり意識をして、成分が変わると取り締まりから外れたりするという進化のスピードが速いものですから、そういうものをどういうふうに学校で対応して行こうかということ、警察署と連携をとりながらやっていこうかというふうに考えております。

添石委員長

よろしいですか。

喜久里委員

はい。もう一つ続けていいですか。

添石委員長

はい。

喜久里委員

宮平のり子議員の31番40ページ、電磁的平衡を保ち電磁波を低減する方法について、この内容を教えて頂けないでしょうか。

伊良皆部長

「校舎、園舎等新築改築の際、配線について、電磁的平衡を保ち電磁波を低減する方法で設計、あるいは仕様書に盛り込むことはできるか」ということですが、私もあまり詳しくは説明できないのですが、電磁波が配線の仕方によってはかなり強くなる時があるという事で、それを出来るだけ弱める形の配線の方法があるようです。ひとつは、管の中にまとめて収める等やっているようですが、その部分であまり影響が出てこないという状況がありまして、今回、工事関係をする場合には、こういったものを改めて仕様書等に盛り込む必要があるという質問だったのですが、それ以前にこういうふうに行っています、という答弁内容になっております。

喜久里委員

初めて「電磁的平衡」というのを耳にしたものですから、わかりました。

添石委員長

はい、饒波委員。

饒波委員

今の部分を確認すると、仕様書には書いてないけれども、工事の人たちはそれをルーチンでやっているということですね。話は戻りますけれども、薬物について34ページ、答弁の中で3段目ですか、「事件に巻き込まれるケースが増加しております。」というところですが、これは薬物乱用の事件に巻き込まれているという事ですか、それともインターネット被害、どちらでしょうか。

田端部長

質問されたのが薬物乱用でありましたので、もともとはネット被害についても、近年他府県の例からも巻き込まれている例が多いので、それはそれでしっかりやって下さいという点と、全国的な傾向ですけれど、若者が使いこなしているツイッターとか、これで巻き込まれている全国の状況がリストで見れることから、ネット関連で危険が及ぶ可能性があるのではないかなという事で、しっかりそこは全国的な傾向に鑑みて、那覇市でも充分に気を付けていきたいという意味合い

です。

饒波委員

那覇市で薬物乱用に巻き込まれる生徒達が増えているということは無いということですね。全国的にという事ですか。

田端部長

はい、あくまで全国的な傾向という意味でございしますが、若干の不安はまだ残っております。調べていきたいと思います。

饒波委員

はい、わかりました。

添石委員長

はい、森田副部長お願いします。

森田副部長

大浜議員からこのような質問がでましたのは、実は次の質問の中で、そういった薬物乱用の原因の中にはインターネット等による入手があり、まだきちんと対応されていないといったことがあります。その辺、インターネットのモラル、利用環境整備を進めてほしいと言うことでの質問でありました。

添石委員長

よろしいですか。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

41ページの清水磨男議員、ぎょう虫検査について、来年度限りで国はやめると、全国的に平均しても0.1%台。ところが那覇地区は男子が2.14%、答弁の中でも検査の必要性については重要と認識していると言っているのです。来年度中には那覇市はどうするのか、やるにしても、やめるにしても理由付けをちゃんとしておかないと。国のぎょう虫検査、国から補助があるんですよ。国はやめて、那覇市は継続するとなると、おそらく一般財源でやるかもしれない。この辺の財政的な兼ね合いと本当に必要性があるかどうか。これは来年度中で、那覇市の決断ですからね、この辺は、また調整していかないといけないのかなというところですよ。

添石委員長

はい、田端部長。

田端部長

教育長おっしゃるとおり、沖縄県は全国に比べて、どんな地理的な状況が影響するかわからないのですが、高い状況です。文科省の場合は必須項目から外すということなので、必ずやれという事ではなくなるのですが、数値が高いものですから、これは出来れば議会での予算要求に入れ込んでいきたいと考えておりますが、これから調整していきたいと思います。

山内課長

財源の話ですけれども、交付税措置がされているかどうか、わからないのですが補助金は無いですね、一般に学校の健康診断とかでやっていますね。

渡慶次教育長

いずれにしても、必要であるとなれば、当然一般財源でやらないといけないので、その辺は財政との調整しながら、必要性、重要性をちゃんと言っておいて来年度中には結論を出さないといけないですからね。

添石委員長

ほかいかがでしょうか、はい、饒波委員。

饒波委員

21ページ、喜舎場議員の質問の中で、学校の教師の校務の多さについてですけれども、新聞でも話題になっていますが、このような質問はよく質問されるのか、

今回が初めてなのか。

添石委員長

はい、田端部長。

田端部長

定かではないのですが、県の教育委員会においても、職員の業務、負担を改善して子ども達と向き合う時間を多くとるということで、校務改善検討委員会というものを作って、その中でいろいろな提言がされています。例えば小学校の教員は子ども達に毎日宿題と一緒に日記を書かせて、それに返事を書くのですが、あまりにもこれに時間を取り過ぎて、生徒と充分に接することが出来ないから、これを廃止しようとか、家庭訪問も小中学校で学級づくりをしっかりとやろうということで5月にやっていたものを、放課後、子どもに接する時間が減ってくるということで、これを夏休みにするとか、或はもう少し簡素化して独自の個別での対応にするとか、学校別に見直して、子どもと向き合う時間を多くしたらどうですかという提言がなされておりますので、教育委員会もそれを受けて、趣旨を活かした形でやっております。最近では新聞で、日本が一番、教員の負担が多いところありますので、その辺はしっかり対応していきたいと思います。

饒波委員

これが、結構、話題になっていると思うので、今後、又、質問が何回か来て、どうなっているのかという話になると思うので、成果や実績を見せていかなくちゃいけないのかなと思い、質問をしました。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

質問ではなくて、私は現場の経験を踏まえて話をしたいと思います。委員会は、これは直しましょう、これは無くしましょうということも、とても大事なことももしれないのですが、現場の中で自分たちで、それを浄化していくという事が、本当は一番大事な事。いろんな会議がある、それからいろんな問題が起こる、日々ドラマがあるわけですから、議員さんは学校の校務を管理しようという立場で仰っていたと思うのですが、本当はもっと現場を見ていただきたいなと思います。

添石委員長

それでは引き続き6月議会の質問、答弁に関する意見、質問ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご意見、ご質問が出尽くしたようですので、報告1「那覇市議会6月定例会における代表・一般質問答弁状況について」は以上をもって終了いたします。続きまして、報告2「平成26年度那覇市一般会計補正予算(6月補正)の確定について」は予算編成過程、予算要求の数値がある為、非公開とすることが適当であると思われます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項」により会議の非公開について採決いたします。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは、報告2は議決により非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長 それではここで、非公開を解かせていただきます。続きまして報告3「教育長が臨時代理したことについて」の説明をお願いいたします。

田端部長 報告理由説明

渡辺課長 資料説明

添石委員長 それでは、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員 前回、教育委員会会議でこの話題になった時に、例えば協議会で決まった一つの教科書が、各地域の教育委員会で拒否された場合にはどうするのかという話がありましたけれども、それについては、この協議書ではどこにあるのですか、どうやって解決していくのですか。

添石委員長 はい、森田副部長、お願いします。

森田副部長 今のご質問ですが、採択地区で採択したものは同一のものを採用するということで、法律で決まったのですが、実際そういった市町村によって採択する教科書に不承認があった場合はどうするか、というご質問でよろしいですか。今回、5市町村になったのですが、まだ那覇地区の採択地区での協議は聞いておりませんが、岐阜の事例として、一旦採択協議会であがったものが一部の教育委員会で不承認になった場合は、一旦、またその採択協議会に戻して、再度、調査をしていただく。最終的にまた再度、議決をして採択をするのですが、また不承認になった場合は、採択協議会の議決を市町村教育委員会の議決とみなすということで、最終的には、何らかの形で、全体で一致をさせていくような手法をとっているようです。

饒波委員 そうするとそういう事態が起こった場合には、もうこの協議書では解決出来ないということですか。それよりももっと上の法律で、もう一回やるという、そういう流れになるのでしょうか。

添石委員長 はい、森田副部長。

森田副部長 これまでも地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中では、最終的な決議権は教育委員会にあるということでございました。ただ今回の教科書無償法の改正で、採択地区協議会で決めたものを全教育委員会は、採択しなければいけないということになりましたので、諮問を出して答申を受けたからには、その協議会の内容を優先して採択することになるかと思います。

饒波委員 それは法律ですか。それに従わないといけないと。

神村委員 今までは逆に、地教行法の方が上位だととらえていました。

森田副部長 国と県、なかなか折り合いがつかなかったのは、そのどちらの法律が上位かというところでの解釈になると思います。

添石委員長 それでは報告３に關しまして、ご意見、ご質問がありますでしょうか。よろしい
 でしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員 協議書の３と４のほうで、先ほども申し上げましたが、学習指導要領の改訂等の
 特別な事由により、というのは具体的にどういうことなのですか。

田端部長 学習指導要領に基づいて教科書の構成と中身と指導方針等は作成されて、国の検
 定を受けるわけです。学習指導要領、だいたい１０年に１回改訂されております。
 大元のところが改訂となった場合には教科書の検定が変わることになります。そ
 うなりますと新しい教科書採択という動きが出てきますので、そういう意味であ
 ります。

添石委員長 饒波委員、よろしいでしょうか。

饒波委員 もう一つ、４番の、学習指導要領の改訂やその他の特別な事由、「その他の特別
 な事由」とは、どういうものでしょうか。今までの事例がなければ結構です。

田端部長 特に、特別な限定しての事由は、今の所は想定しておりません。

添石委員長 よろしいですか。

饒波委員 はい。

添石委員長 ほかよろしいでしょうか。それでは、ご意見、ご質問は出尽くしたようですので、
 それでは報告３の「教育長が臨時代理したことについて」は、承認してよろしい
 でしょうか。

全 員 異議なし。

添石委員長 それでは報告３は承認されました。それでは引き続き、議案第１７号「小学校で
 使用する教科用図書採択に係る諮問について」の説明をお願いいたします。

田端部長 提案理由説明

渡辺課長 資料説明

添石委員長 それではご意見、ご質問がございましたらお願いします。はい、饒波委員。

饒波委員 これは一回、議題にあがっているかもしれませんが、答申の期限は。

渡辺課長 期限は２７年３月３１日です。

饒波委員 はい、ありがとうございます。

添石委員長 ほかいかがでしょうか。

渡辺課長 先ほどの期限、２７年３月３１日を訂正したいと思います。答申は７月１４日の
 週で行う予定でございます。今後の日程として、８月の中旬には経緯の報告をい
 たします。以上でございます。

添石委員長 よろしいでしょうか。

饒波委員 はい。

添石委員長 ほかご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それではご意見、
 ご質問は出尽くしたようですので、それでは議案第１７号「小学校で使用する教

科用図書採択に係る諮問について」は原案とおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 議案とおり決定いたしました。以上をもちまして平成26年度第7回教育委員会
会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

報告3	教育長が臨時代理したことについて	承認
議案第17号	小学校で使用する教科用図書採択に係る諮問について	原案とおり可決